

昭和39年工業統計調査

指定統計 第10号

工業調査票丙 (製造事業所2以上を経営する企業の本社または本店用)

Table with columns for industry type, scale, and other classification codes.

市区町村審判所審査員審査区審判



4 3 この調査票は、徴税その他申告者による申告に利用されることを目的として作成されたものである。記入は通商産業省で記入し、市区町村審判所審査員審査区審判員が審査する。

2 1 記入にあたっては、各事項の説明をよく読んで下さい。金額は、一万円未満は四捨五入して、一万円以上は四捨五入して、万単位で記入して下さい。調査員は、調査票を提出して下さい。一部は都道府県に送付され、一部は通商産業省に送付され、厳重に保管されます。

Main survey form with sections I (General), II (Business), III (Labor), IV (Inventory), V (Fixed Assets), VI (Manufacturing Plants), and VII (Summary). Includes tables for labor, inventory, and fixed assets.

通商産業省

